平成 25 年 11 月 5 日

各　　位

会 社 名　セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　　藤堂　裕隆
（コード番号 3750　　東証第二部）
問合せ先　経営企画部長　関　裕司
（TEL．03－5771－8531）

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ

(会社法第 235 条第 2 項・第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、平成 25 年 11 月 5 日開催の取締役会において、株式併合による 1 株に満たない端数の処理について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として 100 株を 1 株とする株式併合を行いましたが、これにより生じました当社普通株式で 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項・第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、平成 25 年 11 月 5 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（1,572 円）で買取り、該当する株主に対して、その端数に応じた金額の金銭を交付することを決議しました。

2. 買取りの内容

(1) 対象株主数　　190 名
(2) 買い取る株式の種類　　当社普通株式
(3) 買い取る株式の総数　　59.24 株
(4) 買取りと引き換えに交付する金銭の総額
93,125 円
(5) 買取決議日　　平成 25 年 11 月 5 日

（ご参考）

端数処分代金は、株主様毎のご所有端数相当分に応じて平成 25 年 12 月から平成 26 年 1 月（予定）にお支払いたします。

以　上